

【重要】口座の売買・譲渡・譲受・貸借は「犯罪」です！ 不正利用には厳格に対応します

当金庫は、特殊詐欺やマネー・ローンダリング等の犯罪防止のため、預金口座の不正利用に対し、これまで以上に厳格に対応します。
お客様ご自身が犯罪に関与することのないよう、以下の内容をご確認ください。



1. 絶対にやってはいけないこと



これらは法律により禁止されており、犯罪です。



- 通帳、キャッシュカードを他人に渡すこと、譲り受けること(売買、譲渡、譲受、貸与)



- インターネットバンキングのID・パスワード等を他人に教えること

※家族や知人、有償・無償を問いません。



2. 不正利用が判明した場合 厳しい対応



お客様の口座が犯罪に利用されたり、売買・譲渡等が判明した場合、予告なく直ちに以下の措置を講じます。



- 口座の利用停止および強制解約



- 警察への通報



- 当金庫における将来にわたる取引のお断り



【重大なリスク】

不正利用の情報は金融機関全体で共有される可能性があります。その結果、当金庫だけでなく、将来にわたり他の全ての金融機関で口座開設や借入ができなくなるおそれがあります。



3. 甘い誘いには乗らないでください



SNS等での「口座を高値で買います」「口座を貸すだけで報酬」といった勧誘は詐欺です。絶対に応じないでください。

安易な行為が、お客様自身を犯罪の加害者にしてしまいます。



万が一、口座を渡してしまった場合は、速やかに警察または当金庫のお取引店へご相談ください。

